



魚津市役所

# 新庁舎整備だより

『創刊号』

令和5年(2023年)10月 魚津市

新庁舎の整備にあたっては、市民の皆様に進捗状況等を報告し、ご理解を得ながら進めることが大切であることから、この度「市役所新庁舎整備だより」を発行していくこととしました。

今後、定期的に進捗状況等をお知らせしていきます。

市庁舎は、市民の皆さまの生活において、いろいろな場面で密接に関連する、とても身近で重要な存在です。

魚津市の公共施設は、建設後30年以上経過したものが全体の5割を超えており、今後、施設の老朽化に伴う修繕や改修、更新に多額の費用が必要となります。一方で、人口減少、少子高齢化の進展により市税収入の減少や社会保障関係費の増加が見込まれるなど、厳しい財政状況となる見通しです。このような状況においても、持続可能な行財政運営を確保しつつ、よりよい公共施設のあり方を目指すことを通じて市民サービスの実現を図るため、「公共施設再編方針」を定めています。

この方針の中で市役所本庁舎については、建設後50年以上経過していることから、老朽化が進み、耐震性に不安のある施設であることから、令和11年度までに新たな庁舎を整備することとし、市民の利便性向上や施設管理等の効率化を図るため、分散している第1分庁舎や第2分庁舎、健康センターの移転統合をあわせて検討することとしています。



新庁舎の整備にあたっては、機能、役割、規模、事業手法や移転統合など、さまざまな観点から議論を重ねる必要があることから、昨年10月に学識経験者や各分野の代表者、公募委員で構成する新庁舎整備検討委員会を設置し、市庁舎の現状と課題について整理したうえで、議論を重ね、その成果を報告書にまとめました。市は、検討委員会の報告書に基づき、改めて検討した結果、今年3月に新庁舎整備にあたっての基本理念、基本方針、整備場所を決定しました。

## 1. 新庁舎の整備検討を進めています

### 【基本理念】

市民の安心・安全を支え、人と環境にやさしく、魚津市への誇りと愛着を育む、新しい時代の庁舎

### 【基本方針】

方針1：一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎

方針2：災害に強く市民の安心・安全を守る庁舎

方針3：デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎

方針4：ゼロカーボンシティに向けた取組を実践する環境にやさしい庁舎

### 【整備場所】

現庁舎及び市役所前公園敷地

## 基本構想・基本計画の策定支援事業者が決定いたしました

魚津市にふさわしい市役所新庁舎の整備方針となる「**基本構想**」及び「**基本計画**」を、今年度から2か年で策定していきます。

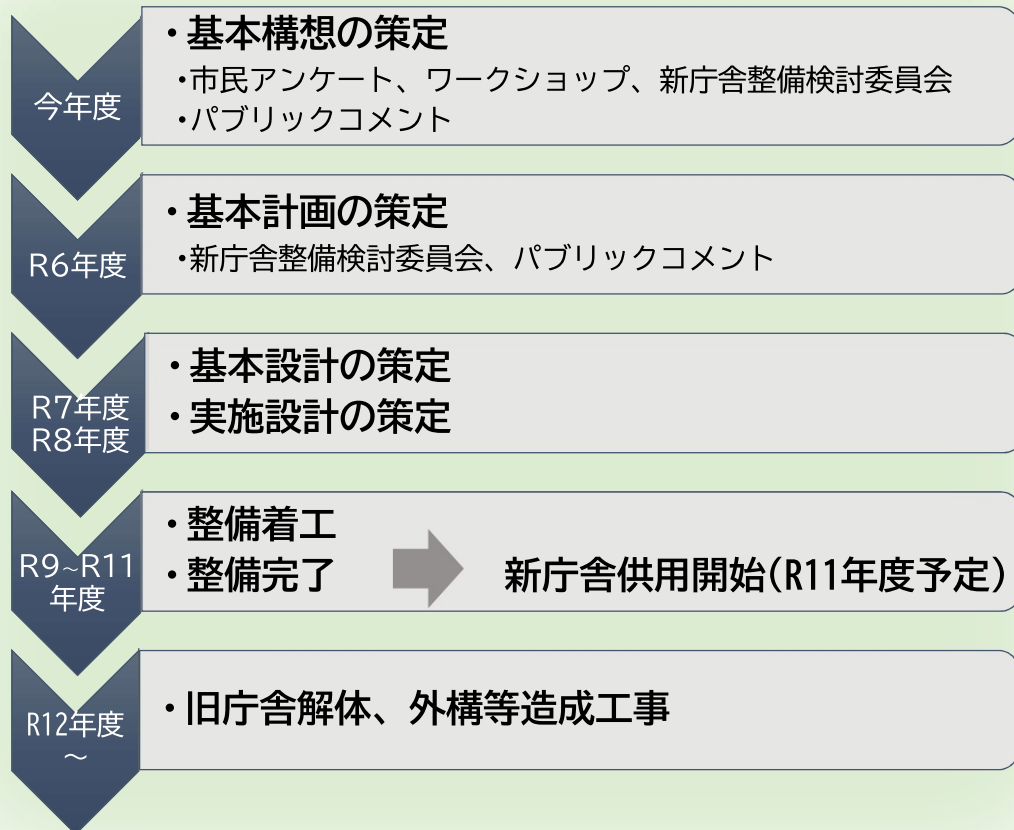
- 新庁舎の整備に向けた基本構想及び基本計画の策定にあたっては、魚津市に相応しいものとなるよう、広く市民の皆さまの意見を取り入れながら、検討を進めることとしています。
- 今年7月には、基本構想・基本計画の策定を支援する事業者として、公募型プロポーザル審査により他県で市役所整備に関わった経験のある「**株式会社 建設技術研究所**」を選定したところであり、同社の豊富な経験に基づく知見を取り入れるとともに、市民アンケートやワークショップ等の実施により、幅広い意見をいただきながら検討を進めていきます。

(参考) 基本構想・基本計画とは

- **基本構想**：現在の市役所庁舎の現状と課題等を踏まえ、これからの市役所庁舎の機能、規模、位置、事業手法などの主な事項について、今後、具体的な整備検討を進める前段階として、市役所庁舎のあり方についての基本的な考え方をとりまとめたものです。
- **基本計画**：新庁舎の基本構想を受けて、それらを実現するための具体的な導入機能や取組方策を明確にし、施設整備の在り方として施設計画を示し、今後の設計・施工へとつなげるものです。

## 2. 新庁舎整備のスケジュール

新庁舎の整備は、おおむね以下のようなスケジュールで進めていく予定です。



※ 詳細な施設計画及び整備計画等は、基本計画の中で検討します。

※ 各計画等の策定時には、それぞれパブリックコメントを実施します。

※ 新庁舎整備検討委員会の議事録や会議資料等は、市ホームページに掲載しています。

【ご意見・お問い合わせはこちらまで】

〒937-8555

魚津市釈迦堂一丁目10番1号

魚津市役所 総務部 財政課 新庁舎整備室

T E L : 0765-23-1088 (直通)

E-mail : uozu-shinchosha@city.uzoju.lg.jp



新庁舎整備について  
QRコード